

レスパイト利用の様子



つどいの家では仙台市内3ヶ所（青葉区・若林区・泉区）でレスパイト事業を実施しています。

一時的に介護や支援を代行することで、利用者ご家族に「ほっと一息」ついていただくサービスです。

（仙台市障害者家族支援等推進事業）

1対1の温かい関わりで、ゆったりとした時間を過ごしています。



ボランティアと共に

つどいの家 理事長 下郡山 和子



私達は、どれだけ沢山のボランティアに支えられてきたのだろう。振り返ってみると、数えきれない人のお世話になってきている。

当法人の前身、仙台市重症心身障害児(者)を守る会では、自助活動として毎年、市から運営を委託された希望の家宿泊訓練を行ったが、ボランティア無しでは出来なかった。在宅せざるを得なかった重い障害のある子と母親を招待し、交流の場を設け母親に休息してもらうのである。そのためには一人ひとりにボランティアが必要だった。毎年、たくさんの学生が協力してくれた。また、啓発活動として行った「母と子の歩み写真展」では、写真の現像やチラシ作りや当日の受付を担ってくれたボランティアもいた。

まだ施策がなく、法律の谷間にあるとされてどこにも受け入れてもらえなかった重い障害者のために、無認可通所施設の運営を始めたときは、学生たちが、授業の合間に手伝ってくれた。主婦の方も訪れてくれるようになった。療育補助の学生は、バスを乗り継いでくるので交通費が大変という声が出てきて、一律に交通費 500 円を払うことになった。また、忙しい中、家族に気兼ねしながら来てくれる給食ボランティアの主婦には、一人一回につき 1,500 円の謝礼とした。その費用は、運営負担金として親が出した。この有償ボランティアを活用した運営で、どれだけ助けられたかわからない。施設運営費が火の車だから、職員の人件費もままならず、社会保険にも加入できなかった。職員やボランティアは、この仕事の意義を理解した志の高い人ばかりだった。これらの恩を忘れてはならない。勿論、親達もバザーなどの収益活動に精を出した。みんなで一つの目的に向かって力を出し合うことを楽しめた日々だった。

会では障害の重い人のニーズに応え、支倉・八木山・若林つどいの家と、次々無認可施設の運営に踏み切った。しかし、親や職員の負担が多く将来の展望が見いだせないの、法人格を取って認可施設運営を目指したが、基本財産 3,000 万円を作らなくてはならなかった。そこで、親達が開くバザーの収益の一助になればと、主婦の手作りボランティアグループが活躍した。母親達とともに作った布ボール等の売上は 500 万円ほどになった。また、市内 50 カ所の店舗に募金箱を設置させて頂いたが、見知らぬ人々が募金してくれたお金は、350 万円ほどになった。また、つどいの家を広く知ってもらおうと「ふれあいフェスティバル」を開催したときには、ボーイスカウトやガールスカウト、カトリック教会の人々が、模擬店を引き受けて、収益にも貢献してくれた。それら、多くのボランティアの助けで、社会福祉法人つどいの家が生まれ、仙台に多くの地域資源ができてきたのである。

さて、認可施設運営に漕ぎつけたが、「精神薄弱者通所更生施設」の法律上の人件費率は 7.5 対 1 だった。重度重複障害者を支援するには圧倒的に少ない。仙台市が、単独で重度加算をつけてくれ

たが満足ではない。そんな時活躍してくれたのも、地域の主婦達だった。施設は給食を提供し、介助のお手伝いをして頂いた。支援費制度が出来てからは、国が重度加算をつけるようになり、ボランティアを無理に頼まなくてもよくなった。

制度は後になってついてくるものだ。制度がなくても必要なものは、あらゆる努力で応えてきたのが、つどいの家スタンスである。

実は、今、困っていることがある。ショートステイには馴染まない 1 対 1 の支援が必要な重い障害児者のためのレスパイトサービスが、存亡の危機にある。

レスパイトサービスは、国の制度にはない。つどいの家では、ボランティア精神の高い職員の下に会員制で細々と運営していた。とても評判がよくニーズが高かった。当法人所属外の人も利用を切望するようになり、仙台市では平成 10 年に単独で、補助事業にした。これは英断である。日によって、利用者の人数が増減する事業の性質上、職員は、コーディネーター、事務員、専任介護人 1 名のみである。後は、ニーズに合わせて、一般市民から募った有償ボランティアの介護人が担う。介護人は、会社を退職した男性や、子育てを終えた主婦、学生など様々だったが、問題なかった。むしろ、市民に関わってもらえることで障害者に対する理解が広まった。利用者に必要なことは、地域の人を巻き込みあれこれ工夫してやってきたのだ。しかし、時代の変遷により立ち行かなくなってきた。少子高齢化で、余裕がある人が少なくなり、介護人を志望してくれる人がいない。

社会福祉法人制度改革により、経営優先となり法令順守が厳格に求められる。

また、失われた世代ともいわれる就職難民世代の方々の、生活を保障していかなければならない国の課題もある。有償ボランティアとして働いてもらうのでは無理があるとのことである。国が労働基準法等の法令順守を求めるのは、当然のことである。ボランティア精神に頼ってはいできない仕事なのかもしれない。

しかし、介護人を雇用するには、毎日定期的に働く形態を取れない事業なので、難しい。日々利用者や必要な介護人の人数が違うのである。

ボランティア精神で支えられてきた福祉事業をどうやって労働として評価し、経営に載せていくかは、難事である。

国や、自治体が、大幅に予算編成をして助成してくれなければ、国の制度にはないこの事業は立ち行かない。

結局は、事業の縮小とサービスの低下につながっていくのではないかと危惧している。残念なことにならないか…。

国は、一方で共生社会の構築のためには、地域のボランティアの活用をしなければならぬと強調している。矛盾しないか…。

「今、わたしたちに問われていること…」

私たちが運営するレスパイト事業はいま、その事業を利用される障がいのある人の介護等に従事する「介護人」（と称しています）のボランティア性が問われ、事業継続そのものを見直さざるを得ない事態に直面しています。レスパイト事業は在宅の障がい児者を一時的にお預かりして、養護者であるご家族の負担を軽減し、ほっと一息ついて頂くことによって、継続して地域での豊かな暮らしを実現することを目的としています。障がい当事者がショートステイ等（国事業）を利用することによって、副次的にそのご家族が一時的な休息を得る性質とは異なるところに特徴があります。インフォーマルな側面を有し、ケアの主体が障がいのある子を抱えるご家族に置かれている観点から、地域福祉の基本的理念に基づいて、社会全体で支援を必要とするご家族を支えていくのだという姿勢でこの事業を捉えてきました。そのため、事業創設（平成 8 年）時より介護人を地域社会に求め、そのマンパワーをもってこの事業を続けてきた背景があります。

その当時の日本は、平成 7 年に阪神・淡路大震災があり、災害復旧活動等に多くの市民等が災害ボランティアとして参加、平成 10 年には特定非営利活動法人促進法（NPO法）が施行されるなど、市民活動が各地で盛んに拡がりをみせ、福祉に興味関心を抱く若い求職者も急増した時代でした。ボランティア活動が福祉系養成校のカリキュラムに組み込まれていた当時、多くの学生が施設に足を運び、ともに活動を行っていました。しかし、

平成 12 年の介護保険法の施行により、これまでボランティアとして活躍されていたベテランの方々がヘルパーに転身するなど、その数が急激に減ったのです。前述の介護人も同様に、その成り手を大幅に減らすこととなります。

それから 20 年。いま社会情勢は所謂「働き方改革」のもと、国が先導して「多様な働き方を選択できる社会」の構築に向けて動き出しています。スペース上、これ以上の言及はしませんが、福祉施設の中でのボランティア活動に少なからず影響するであろうことは予想されます。価値観の多様化やインターネットによる情報流通量の増大によって、人々の社会貢献活動への選択肢が拡がっているのも事実です。しかし、人々の志向や国の労働者保護に基づくここ最近の動きを鑑みると、正直この方向感でいいのだろうかと不安を抱かざるを得ません。福祉の現場での活動全てを多様な働き方の名のもとで、所謂「ビジネス」として扱うような感覚や印象すらあるのです。私だけが抱く感覚でしょうか。

我が国が急速に進む超高齢社会に直面し、多様で複雑な社会課題にどのように向き合っていくべきかが問われています。課題解決の原点は、市民一人ひとりにフィランソロピー精神が根ざした社会の構築にあると信じています。その想い（価値観）の共有がこれまで以上に必要となってくるのでしょうし、反面、難儀な時代にも繋がっていくのかもしれない。

総務部長 佐藤吉久

『つどいの家号を動かすものは…』

学生のころ宮城県肢体不自由児協会に出入りし、『ホームヘルプボランティア』で週 1 回しょうがいのある方のご自宅に伺っていました。そのつながりで、いろいろな団体の療育キャンプなどにも参加して、本人だけでなくご家族やごきょうだいのつながりも持たせていただくことができました。当時は 12 月になると、仙台駅近くの東宝前で毎週末募金活動を行っていました。それこそ、協会職員からしょうがい当事者・保護者・学生ボランティアが一緒になって、寒空の下一日中大声で募金を呼び掛けたものです。整いつつあったとはいえ今ほどしょうがいのある人を取り巻く制度も充実しておらず、みんながそれぞれの力を持ち寄ることが、あたりまえだったように思います。

…時が過ぎ、今の状況はどうでしょう。私たちが目指してきたその人らしい暮らしは実現しているのでしょうか。長らく続いた措置制度が終わると、財源不足に端を発した制度改革の嵐が巻き起こります。その過程でいつの間にか『支援』は『サービス』に読み替えられ、私たちが大切にしていた『思い』はどこかに置き去りにされてきたのではないのでしょうか。思えばつどいの家ではこれまで必要な資源を一つひとつ、本人・ご家族・支援者の運動の中で作り上げてきました。事業を生み、育て、困難な状況を打開するには、事業者だけでなく当事者の『動き』が不可欠です。ところが、いざ利用したいと思った時に『サービス』が手の届くところにある状況に初めから置かれている場合、『思

い』や『動き』の重要性はすでに過去の価値観に追いやられがちです。

そのことを忘れず肝に銘じるためにも、いろいろな場面で少しずつそれぞれが分担して一緒に動いていくことを心掛けています。例えばつどいの家では、各事業所で毎年バザーを行なっています。これは活動やイベントの一環でもあり、ご家族が大活躍する場でもあります。主にお母さんたちは、チラシまきから始まって、バザー品の受け取り、値付け、陳列、当日の販売…など多岐に亘る役割をテキパキとこなしていきます。お父さんたちは『親父の会』を結成して、外会場でさんまの炭火焼き販売を行なったりします。この親父の会は、夏まつりでは毎年、焼そばや焼き鳥などの食べ物屋台を担ってくれます。暑い暑いと言いながら、何だか楽しそうなのです。その他にも、後援会活動や事業所の保全・環境整備など、ご家族と動く機会は意外に多いものです。

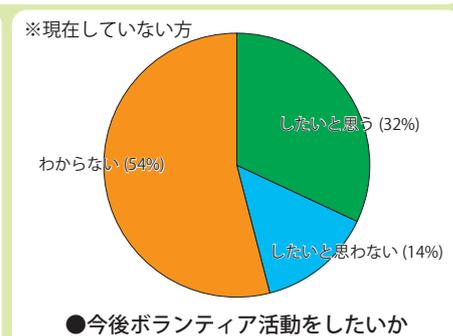
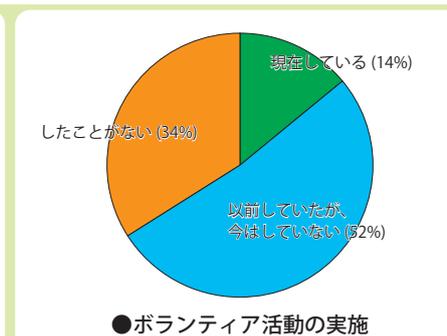
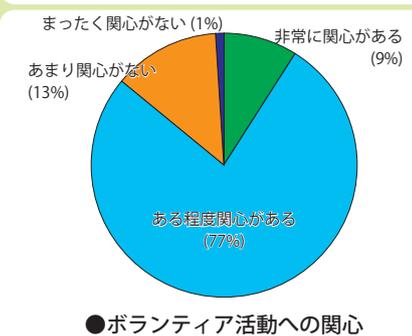
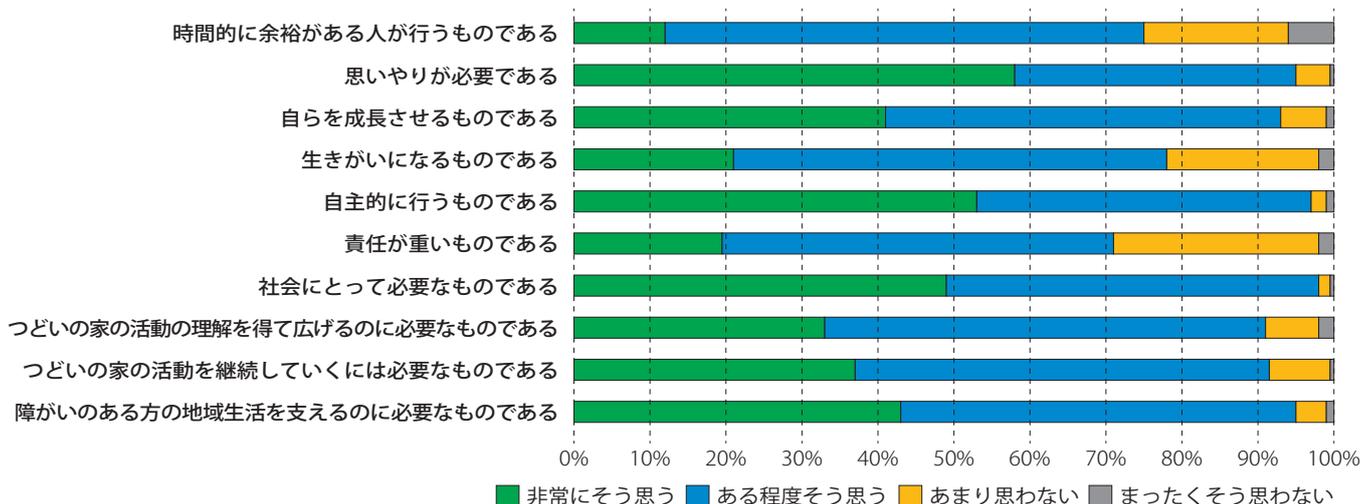
ご家族と支援者は車の両輪に例えられます。ご家族が本人を代弁して行政にニーズをしっかりと伝え、支援者である各事業所は安定的・継続的に運営・実施していくことで車を走らせるのです。そうすると、動き出した車にガソリンを入れたり道を外れないように舵を切るのが行政の役割でしょうか。三者が役割を分担しつつ、お互いに連携していくことで、しょうがいのある方も暮らしやすい仙台になっていけばいいなと思います。

仙台つどいの家 山口 収

ボランティアについてのアンケートを実施しました。

当法人ではこれまで、沢山のボランティアのご協力で、障がいのある方の地域生活を支えてきましたが、冒頭の記事にありますとおり、ボランティアについて、大きな課題に直面しています。働き方改革が叫ばれるなか、共生社会を実現するためには、これまで以上に地域の人々の繋がりが重要になると考えています。支え・支え合う社会をどのように築いていけるのか…。法人内通所施設利用者のご家族と全職員を対象に行ったボランティア活動に関するアンケートを通して、本誌をご覧いただいた皆様と共に考えるきっかけになればと思っています。～ご感想やご意見を法人本部へお寄せください！ 回答人数 229名(回収率66%)

● ボランティア活動に対するイメージ



質問項目	最も多い回答	次に多い回答	次に多い回答
主な活動	障がい者(児)に対する活動	高齢者に対する活動	子育てをする親とその子どもを支援する活動
活動頻度	年に数日	月に数日	週に数日
活動スタイル	個人	職場や学校の仲間と	友人・知人と
始めたきっかけ	自分の能力、経験を生かしたかったから	社会のために何か役に立ちたかったから	地域での付き合いのため
良かったこと	活動そのものが楽しかった	知識や技能が身についた	人に感謝され喜びを感じた
活動をする上の課題	仕事等とボランティア活動の時間の調整	活動経費	活動の情報を得ること

- ボランティア活動を今までしたことのない方の理由
1、仕事や家事が忙しくて時間がとれなかった(43%) 2、きっかけがなかった(21%) 3、自身の健康上でできなかった(10%)
- 今後、ボランティア活動をしたいと思わない理由
1、時間的余裕がない(70%) 2、自身の健康上の問題 (18%)
- 今後参加してみたいと思う主なボランティア
1、障がい者(児)に対する活動(24%) 2、子育てをする親とその子どもを支援する活動(17%) 3、災害時支援・防災活動(15%)
- ボランティア活動に対する報酬についてどう考えるか
1、交通費などの実費ぐらいいは受けても良い(26%) 2、交通費などの実費のほか昼食(お弁当)ぐらいいは受けても良い(25%) 3、謝礼や報酬を受けるべきではない(18%)

アンケートより

職員・保護者ともに、自身の学生時代を含め、何らかのボランティア活動をしていた（している）という人が回答者全体の66%。活動へ関心がある人は86%。しかし、「時間に余裕のある人が行うものである」というイメージが74%で、今まで活動をしたことのない理由にも「忙しくて時間が取れなかった。」が多い。関心や思いがあるけれど、実際に活動できない人が多いという結果であった。一方、活動を始めたきっかけや良かったことからわかるのは、活動自体がその人の喜びや楽しみになりうるということである。

アンケートの最後に「ボランティアについて考える事」を自由に書いてもらいました。その中からいくつか紹介いたします。

ボランティアをする人が、相手を「かわいそう」「何もできない人達」という気持ちで接すると、辛くなってしまおうと思います。「今日は〇〇さんのこんな顔が見られた。初めて笑ってくれた」などプラスの経験を積み重ねることができれば、ボランティアを続けることができるだろうし、職員もそうあるべきだと思います。何よりも楽しく活動できることが一番大切ではないでしょうか。「その方の一部に関わらせていただく」という精神が大切だと思います。【職員：伊達 直美】

過去にいくつかのボランティアを経験して来て感じることは、ボランティアを受ける側の受け入れ目的と組織計画がきちんとしている事が重要という事です。その目的と自己の興味・関心が結びつく事でやりがいにつながり、多職種の経験者や価値観の異なる人材と出会う事で自己のネットワークを広げ、自己成長に繋がっていきます。自己がそれに気づくことで、活動に力が入るようになり、ボランティアを受ける側の目的達成につながり、双方の関係が長く続くようになることは双方の利につながっていくものと思っています。

ボランティアは時間がある人が行うものと、前項の質問の回答にしましたが、上記のような関係性ができていくと、どんなに忙しくともその時間を生み出すようになると思います。個人の成長につながるボランティア運営計画を作り上げていく（組織の成長）事も大切と考えます。【職員：皆川 寛恵】

ボランティアが入ることで利用者の世界が広がり、事業所も明るくなると思います。

支援員ではない立場で利用者に関わってくださる方（ボランティア）の視点は事業運営にとっても大事になってくるのではないかと思います。

学生時代、自分はボランティア募集の内容（場所も含めて）を見て、足を運んでいたもので、いかにして興味を持ってもらうかが大切だと思います。

障がい福祉分野に少し尻込みしてしまう方がいらっしゃるのも現状だと思うので、ボランティアの協力を得るためには現場の魅力を伝える工夫も必要だと思います。【職員：三宅 実知子】

子どもがお世話になった母子通園施設、単独通園施設で、子どもが卒園後にボランティア活動をさせていただきました。学校（支援学校）、現在お世話になっているアプリにもたくさんのボランティアの方々に来てくださり、いつも感謝しております。

でも、お世話になってばかりではなく、保護者

もボランティア活動できる機会や場があれば嬉しく思います。保護者がボランティア活動に参加するのは難しい面もあるかもしれませんが、自分の子どもだけではなく、他の利用者さんとボランティアを通して関わらせていただくことで、我が子を見つめなおすこともできると思いますし、福祉の面でもいろいろ勉強できるのではないかと思います。なにより、沢山のの方々に関わらせていただくことで、自分が元気をいただいていると思います。

【保護者：水戸 秀美子】

昔はボランティアさんがいました。大学生で授業が終わってからやってきます。2時間くらいで、一律500円でやってもらっていました。ハンコをおしてやりました。

卒業近くになると違う学生さんが来ました。順送りのように次の人が4年間ボランティアをしてくれました。自分の大学祭に連れて行ってくれたり、花見の時は数名のボランティアさんを連れてきてくれて、私も近所の障がいのある人と一緒に楽しんだこともあります。「おひさまといっしょに」という大運動会もありました。

ボランティアさんがいると、子どもたちもお兄さん、お姉さんと思い、喜んでいました。楽しい気持ちで子供たちに接してくれていたもので、私も明るい気持ちで、ありがたいと思っていました。

【保護者：槻田 よしえ】

学生の頃、良く先生からボランティアを勧められていました。経験を積みたい思いから携わったのは、有償ボランティアのガイドヘルパーと、卒論のデータ収集でかかわらせてもらった障害児保育でした。私はそれらの経験しかありませんが、本来ボランティアとは「無料で奉仕する人」だったと思います。実際につどいの家には多くのボランティアが携わっていたはずですが。

しかし、近年の社会の風潮としては、見返りを求めボランティアに参加する、見返りを渡すのでボランティアを求めると言った等価交換のような考えがないと、ボランティアが成立し難い状態になっているような印象です。

そこに迎合するわけではありませんが、物での対価を提供するのではなく、やりがいや楽しさ、成功体験と言ったものを提供するつどいの家の魅力発信が出来れば、ボランティアが定着してもらえたり、増えたりするのかなと思うのですが、発信方法や魅せ方は現在も取り組んでいる事を考えると、ボランティアとの繋がり方が難しいと感じています。【職員：小原 弥生】

ボランティア・介護人より

私は小学4年生から中学1年生までペルテス病（大腿骨骨頭壊死）という骨の病気で初めて入院生活を経験しました。病院で1番楽しみだったのは、週に1回、大学のセツルメントのお兄さん・お姉さんがボランティアにやってきて、一緒に遊んでくれる木曜日でした。

病気が治って、自分の足で歩けるようになってから、あの時のボランティアのお兄さん・お姉さんのように誰かに喜んでもらえる仕事がしたいと思うようになりました。

20歳の頃からボランティアを始めて、早や14年、今「つどいの家」（仙台つどいの家）ボランティアをさせていただいて、缶回収やレクリエーションなどの活動を利用者の方としています。

あの頃の思い通りの自分かどうかは、自信がありませんが、利用者・親御さん・職員から「ありがとう」と言われるとうれしくて、励みになります。そして、これからも皆さんと楽しく活動をしていきたいと思っています。

活動ボランティア：吉田 真也

“空はどこからが空だと思いますか？”

今は沢山の情報があり、辞書やネットで答えを見つけられますが、この問いにはコレといった答えがないのです。それはそれぞれの考え。それぞれの思い。で、空の始まりは違って、そのどれもが正解なのだと思います。それが、介護人をする上で気を付けていることです。速度も考えも動きも、それぞれなんですね。読み取り、声かけ、出来ることは出来るように見守る。お世話という名の「おせっかい」「おしつけ」、にならないように、先取りし過ぎたり、手を出し過ぎて、本人の時間やヤル気を無くさないように心がけ、友達のような存在として関わるようにしています。

きっかけは21才の終わり頃、姉がつどいの家に通所していること、高校時代の担任がつどいの家前理事長だった事もあり、声をかけて頂き、お世話になることにしました。別の仕事に就き離れたことありますが、息抜きとして人との関わりを楽しみに来たりと、長いことお世話になっております。

ここまで読んで頂きありがとうございました。

介護人：滝口 知弘

私が介護人を始めたきっかけは、介護人募集のチラシです。当時、私は専門学校で介護の勉強をしていて、ある時、ピボット若林さんからの『介護人募集』というチラシが教室内に掲示されているのを見ました。勉強や経験の為にと思い、試しに友達と一緒に応募してみました。そこから実際に介護に入るようになり、友達は残念ながら途中で辞めてしまいましたが私は継続しています。利用者の方々には様々なタイプがあり、その方に合わせた介護をしていくのに大変なことも確かに多いです。その中でも私の

場合は宿泊が多いのですが、私の作るご飯を「おいしい」と言ってくれたり、「楽しかった」「ありがとう」と言われたり、利用者の方の笑顔を見れると私も嬉しいです。利用者の方にとっては私と接するのはほんの短い時間だと思いますが、その僅かな時間で楽しいことや嬉しい気持ちを共有していけるよう、今後も介護人として微力ながらお手伝いしていければと思います。

介護人：村上 美優希

介護人を始めて、一年半になりました。始めたばかりのころ、緊張して「どのように接したら正解なのだろう。」とばかり考えて体が動かなくなり、後悔ばかりしていたのを覚えています。ですが、利用者さんや職員さん、介護人の先輩方と出会い、一緒に過ごしていくうちに介護人の楽しさを知りました。それから「今日一緒にいる利用者さんとはこんなことをしてみよう。こんなことをしてもらおう。何か違ったらこんな声掛けをしてみよう。」と考えたことを積極的に行動に移してみることを意識しています。迷ったり、どうしていいかわからなくなったりすることもあります。利用者さんの楽しげな様子や笑顔に救われながら介護人を行っています。素敵な笑顔を見ることができて「介護人」になれてよかった、幸せだなと感じます。私はまだまだ未熟者ですが、利用者さんとの出会いから得た学びを大切に、これからも楽しく介護人を行っていききたいと思っています。

介護人：石井 日菜

ボランティアのきっかけは、脳性麻痺の長男の子育てを通して、専門機関の方々の働く姿を見ていたり、色々な出会いがありお世話になってきた中で、自分の中に自然に芽生えて来た想いです。

何か自分に出来る事はあるかな？息子の成長と共に、福祉の仕事を始めました。

ボランティアは原点で、本当に自分のやりたかった事です。

つどいの家（つどいの家・コペル）では主に、利用者さんと一緒に活動の時間を過ごさせて頂いています。初めは戸惑いもありましたが、スタッフの方々が優しく教えて下さり、フォローして頂いたり、利用者さんとのコミュニケーションで一緒に笑ったり、いつも楽しく参加させて頂いています。近隣へ散歩や買い物に出かけたりすることもあり、地域の方々と挨拶を交わす中で、築かれてきた関わりを感じます。

活動の中で私の一番の喜びは、私たちが普段あまり気付かなかった所で立ち止まったりする利用者さんの、その興味や戸惑いに発見があったり、共感出来た時の笑顔やほっとした表情に触れる事です。今では、私の顔や名前を覚えて自ら寄って来てアピールや、挨拶すると笑顔で返して下さい、そんな皆さんに会うのが楽しみになっています。

活動ボランティア 千葉 明子

ボランティア大募集!

あなたの得意なことを生かして、笑顔あふれるひとときを一緒に過ごしませんか?
皆さんとの出会いが、私たちの世界を広げてくれます。

ボランティアさんと一緒にしたいこと…

- 絵画・生け花・写真などの創作活動
- 近隣への散歩・買い物・イベント参加などの外出活動
- ポスティングやパン・菓子作りの作業や販売
- ダンスや運動・リラックス活動

他には…お話し相手、紙芝居・絵本などの読み語り、食事の配膳や介助をしてくれる方
土日祝日等に開催する…夏祭り・バザーなどイベントのお手伝い …などなど。

※短時間、不定期で構いません

ご協力いただける方、興味のある方は各事業所にお問合せ下さい。見学だけでもお気軽にどうぞ♪

仙台つどいの家

仙台市宮城野区幸町3-12-16
022-293-3751

つどいの家・コペル

仙台市若林区上飯田1-17-58
022-781-1571

八木山つどいの家

仙台市太白区八木山本町1-41-2
022-229-0666

つどいの家・アプリ

仙台市太白区山田本町3-20
022-743-1882



商店・企業の皆様へ

—技術や知識、物品や資金のご協力をお願い—

貴社の社会貢献活動の一環として、当法人の広報活動、人材育成、イベント開催、作業品の販売など、専門分野で活躍される皆様のノウハウや知見を活かし、協働していただけませんか?

連絡先：法人本部 仙台市若林区上飯田 1-17-58 (コペル内) 022-781-1571

なお、書き損じはがき・使用済み切手 (仙台つどいの家)、バザー品 (各所) は随時募集しております。

ホームページをリニューアルしました!!

—クレジットカードによるご寄付が可能になりました—

2月より、クレジットカード決済による寄付がご利用できるようになります。これまでの銀行・郵便振込によるご寄付方法と併せてご利用ください。「寄付のお願い」のページには法人の思いやこれまでのあゆみなども掲載しましたので、ぜひ御覧ください。

アクセスはこちら。



社会福祉法人つどいの家

検索

<https://www.tsudoinoie.or.jp/>

【お問い合わせ先】 法人本部 (つどいの家・コペル内) TEL 022-781-1571

苦情解決委員就任挨拶

並河 浩一

「苦情解決委員会の委員ですか。本当に私なんかで良いのでしょうか？」

今回の依頼の電話を受けた際の私の第一声です。正直な感想でした。お話を聞きながら、もっとふさわしい方がいるとは思ったのですが、迷った末、私でも少しはお役に立つことがあるかも知れないということでお引き受けしました。

日頃からつどいの家の方々の熱心な仕事ぶりを拝見するにつけ、苦情など滅多にないだろうとは思いますが、人の受け取り方は本当に様々で、価値観が多様化し、情報の伝達スピードがより速く、より広範囲になるにつけ、思わぬ行き違い、こちらの意図と全く違う受け取り方をされてしまう場面がよく見られます。冒頭の第一声でもお判りでしょうが、

私も至らない点が多々ある人間で、一言多かたり、一言足りなかつたりで、立ち往生してしまうことが多々あります。更に困ったことに、どんな人間でも、自分宛の苦情は自分では解決出来ない。自分が苦情の当事者になると、その問題の解決能力を無くしてしまい、第三者の力を借りるしかないということです。

つどいの家に寄せられる苦情も、つどいの家の方々がどんなに真摯に仕事に向き合っておられても、一旦苦情の当事者にされてしまうと、自分たちではなかなか解決出来ないことも出てくると思います。至らない私ですが、そんな時に第三者として少しでもお役に立つことがあればと思い至った次第です。未熟者ですが、どうかよろしく願いいたします。

御 礼…「ありがとうございます。大切に使用させていただきます。」

飯倉みき子様

【午後は年賀状づくりを行う。凧の絵と共に『あけましておめでとうございます』と書いていた。お世話になった先生などに年賀状を出したいのだと張り切っていた。】

これは飯倉みきさんが初めてつどいの家・コペルに通所された平成 17 年 11 月 10 日の記録です。人とのつながりを大切にされていた飯倉さんの心情を感じることができます。

飯倉さんはパン工房での作業やダンスのほか、温泉や外食などの活動を楽しまれました。そして、いつも周囲を気遣い、朝は元気に「おはよう！」と声を掛け、元気がない仲間には「どうしたの？頑張りようよ！」と励ましの声を掛けてくれていました。

その後、病が見つかり、皆に惜しまれつつ平成 28 年 3 月 31 日に旅立たれました。

この度、飯倉さんのご親戚である大枝京子様から、「故人の遺志に添って」というお言葉と共に、飯倉さんの遺産の寄附をお申し出いただきました。そして、昨年 12 月 23 日、生前から飯倉さんの生活に関わられていた青木正芳弁護士（仙台中央法律事務所）にご来訪いただき、飯倉さんの思い出を語りながらご寄附を賜りました。改めて深く感謝を申し上げます。

株式会社サンゲツ東北支社様

つどいの家・コペルは昨年大規模改修工事を行ないました。その際、仙台市社会福

祉協議会若林区事務所様を介し、「株式会社サンゲツ東北支社」様からカーテン及びドレーク、カーペットの寄贈のお申し出をいただきました。東日本大震災の影響もあり建物等の修繕を優先してきた為、カーテンやカーペットは開設時の物を使い続けていました。カーテンやカーペットは日常生活に彩りを加え、色彩は人の気持ちにも作用します。温かいお申し出に御礼を申し上げます。

昨年 12 月 3 日 株式会社サンゲツ東北支社様、仙台市社会福祉協議会若林区事務所様をお招きし、仙台で活躍する福原佳三氏のピアノリサイタルを開催しました。利用者の方々、職員ともにクラシックの名曲から童謡まで幅広い演奏を楽しみ、株式会社サンゲツ東北支社様へ感謝状をお渡ししました。

